

令和2年度 第1回頸城区地域協議会次第

日時：令和2年5月13日（水）
午後6時30分～
場所：ユートピアくびき希望館
第2会議室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 自己紹介

4 地域協議会の制度の説明について

5 地域協議会の運営に係る諸事項の確認について

6 会長並びに副会長の選任

7 協議

(1) 地域協議会の運営等について

- ・会議の招集に必要な委員の数について
- ・会議録の確認者について
- ・会議の座席順について
- ・会議の開催日時について

(2) 地域協議会の審議事項等について

- ・自主的審議事項の提出方法について
- ・専門部会の設置について
- ・地域活動支援事業について

(3) 地域協議会だよりの諸事項について

(4) 諮問案件における書面審議について

8 報告事項等

(1) 令和2年度頸城区の主な事業について

(2) 地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について

9 その他

令和2年度 第2回頸城区地域協議会の日程について

10 閉 会

令和2年度 頸城区総合事務所の組織体制

資料No1

頸城区総合事務所長(教育委員会頸城区分室長) 佐藤 信二 さとう しんじ

総務・地域振興グループ 次長(グループ長) 田村 一江 たむら かずえ

班	班長	係員	主な業務
総務班	わたなべ つとむ 渡邊 努	ふるかわ よういち 古川 陽一 はしば ゆい 橋場 結生	消防、防災、防犯、交通安全、財産管理、選挙
地域振興班	たけうち ともひろ 武内 朋廣	いしかわ かずお 市川 和雄 たけだ きだまさ 竹田 貞正	町内会、地域協議会、地域振興、公共交通、地域活動支援事業、広報、統計、坂口記念館
産業・建設窓口班	おおた のりお 太田 徳夫	こばやし たかひろ 小林 賢広	道路、橋りょう、河川、公共下水道、集落排水、除雪、農村公園、公営住宅、災害復旧、商業観光、農林水産業、農業委員会

市民生活・福祉グループ グループ長 小山 勝則 こやま かつのり

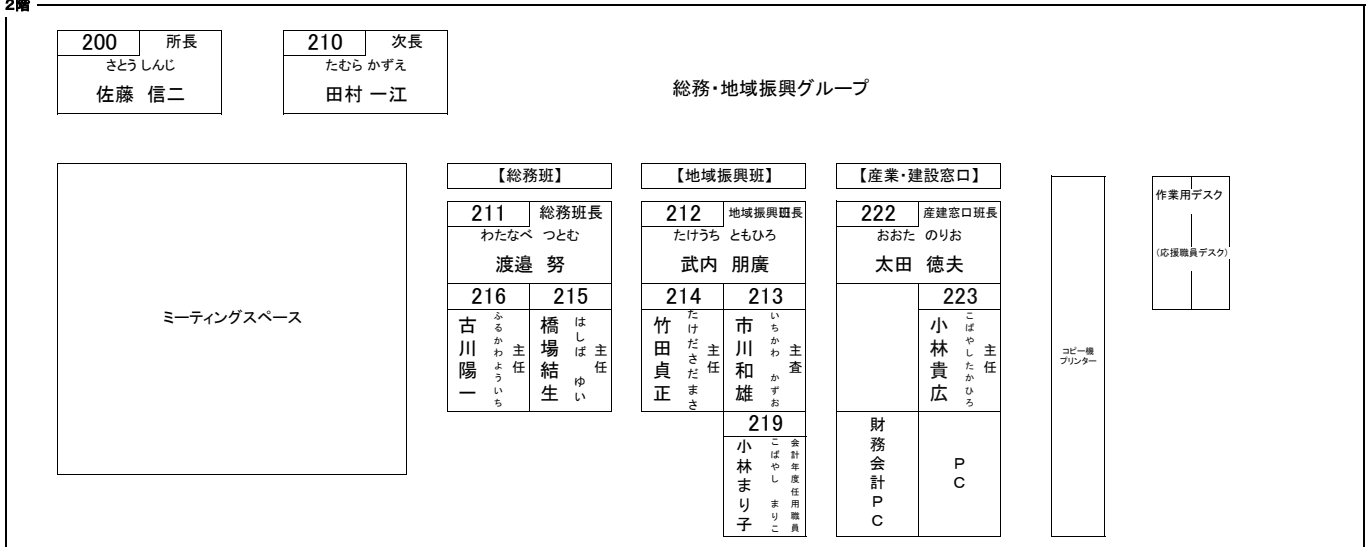
班	班長	係員	主な業務
税・市民生活班	よこた のりこ 横田 典子	みやがわ あきひこ 宮川 昭彦 ありさか けいち 蟻坂 啓一 よこやま ゆうや 横山 裕哉	税務、戸籍、住民基本台帳、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、環境、公害、廃棄物、交通災害共済
福祉班	みのわ ひろみ 箕輪 弘美	うしき いちろう 牛木 一郎 のぐち こずえ 野口 こずえ おおた ももこ 太田 桃子	介護保険、児童・高齢者・障がい者福祉、保育、子育て支援、献血、日本赤十字社、生活支援ハウス、健康相談、健診、母子保健、精神保健、予防接種

教育・文化グループ グループ長 保坂 芳昭 ほさか よしあき

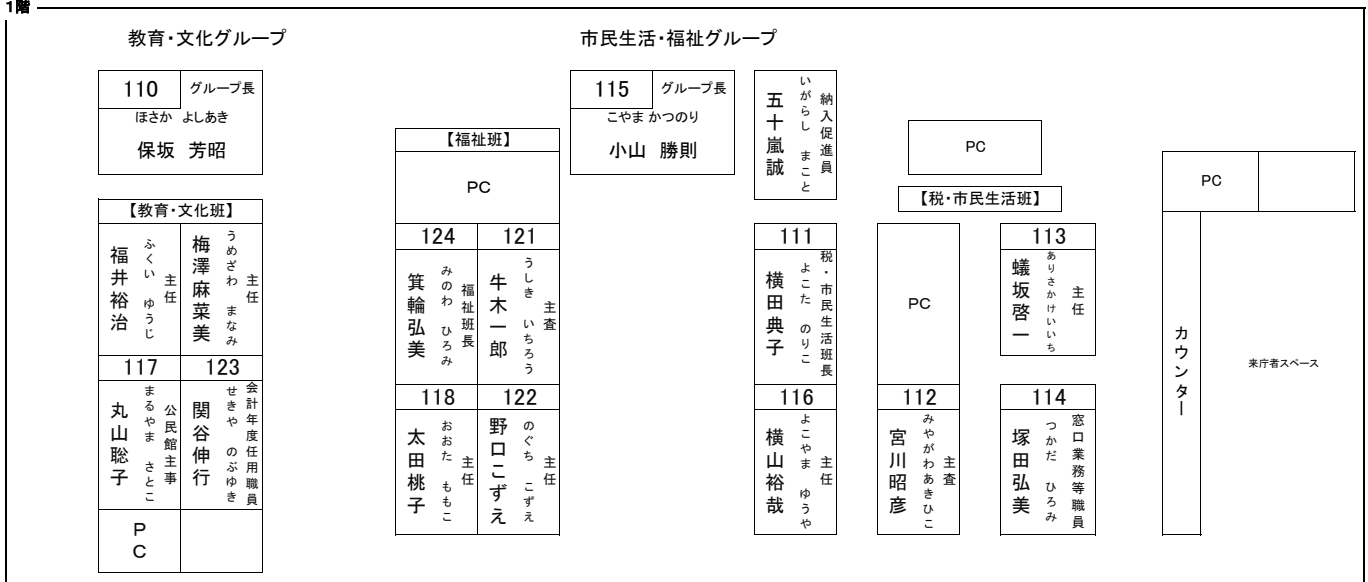
班	班長	係員	主な業務
教育・文化班	グループ長 兼務	ふくい ゆうじ 福井 裕治 うめざわ まなみ 梅澤 麻菜美	学校教育、社会教育、スポーツ推進、公民館、文化財、放課後児童クラブ
ユートピアくびき担当	はかりや まきゆき 秤屋 雅之	にのくら よしお 二ノ倉 良雄 わたなべ よしこ 渡邊 由子	ユートピアくびき B&G海洋センター

〒942-0192 上越市頸城区百間町636番地 木田庁舎→頸城区総合事務所 「608」+「内線番号」
 TEL 025-530-2311(代表) FAX 025-530-2001 頸城区総合事務所→木田庁舎 「801」+「内線番号」

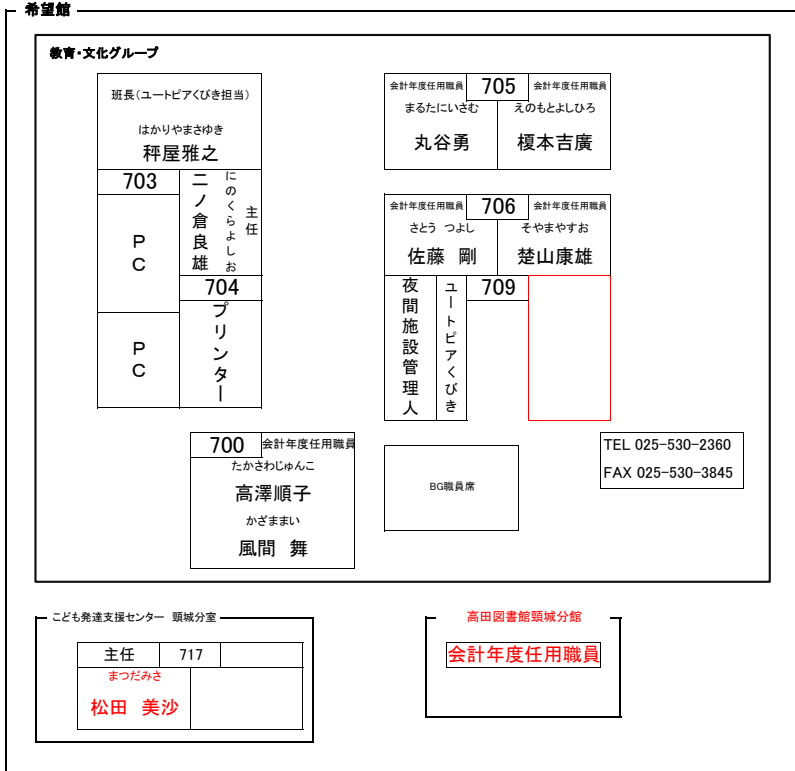
2階



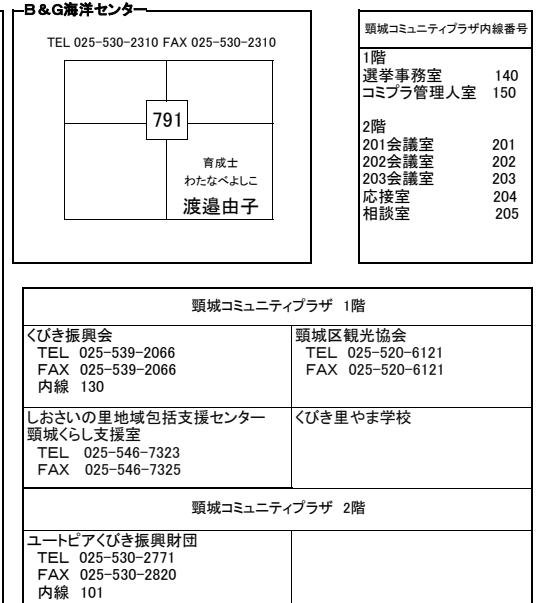
1階



希望館



B&G海洋センター



第1回目地域協議会の審議事項

審議事項 (※は根拠例規)	審議結果
正・副会長の選任 ※上越市地域自治区の設置に関する条例(以下、「設置条例」という。)第6条	会 長 _____ 副会長 _____
会議の招集請求に必要な委員数 ※設置条例第8条第1項第2号	5 人以上
会議録の確認者 ※上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項	名簿順2名ずつ
会議の座席順	五十音順
自主的審議事項の提出方法	取り決め無し
地域協議会だよりの編集方法	(編集委員) 名簿順5人ずつ
	(発行回数・時期) 年2回(9月・3月)
	(編集方法など) 会長・副会長を含めて5名の編集委員を選任し、編集・発行

審議事項 (※は根拠例規)	審議結果
会議の開催日時	(日程) 会議開催時に次回開催日を決定
	(開始時刻) 原則 平日午後6時30分開催
	(会場) 頸城コミュニティプラザ 203会議室
書面による審議	(実施の条件)
	(実施の判断)
	(表決)
その他	

<参考：関連例規>

○上越市地域自治区の設置に関する条例（抄）

（地域協議会の会長及び副会長の選任及び解任の方法）

第6条 地域協議会の会長及び副会長は、それぞれの地域協議会の会議（以下「会議」という。）において、委員のうちから選任し、又は解任する。
（会議）

第8条 会議は、次に掲げる場合に会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選任されていない場合で市長が必要と認めるときは、市長が招集し、市長が指名する者が議長となる。

(1) 会長が必要と認める場合

(2) それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、それぞれの地域協議会が定める。

○上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則（抄）

（会議録）

第5条 略

2 前項に規定する会議録の内容は、審議会等が指定した者の確認を得るものとする。

自主的審議事項に係る部会の設置について

内 規

1. 地域協議会が自主的審議事項等を審議するにあたり、全体での協議・審議を効果的・効率的に進めるため、専門的に調査・検討を行う部会を設置する。
2. 部会は、地域協議会からの要請を受けた案件、及び部会が必要と認めた案件について調査・検討を行う。
3. 部会は、地域振興部会、産業部会、教育・福祉部会の3部会とする。
4. 部会には座長1名を置いて部会の運営を行う。座長は委員の互選により選出し、地域協議会会長、副会長は兼務できないものとする。
5. 部会の構成は下記のとおりとする
6. 部会は、座長が必要と認めた場合に招集する。
7. 部会は、必要に応じて団体等や市関係課等との意見交換を行うものとする。
8. 部会は、原則非公開とする。
9. 部会は、検討内容を地域協議会に報告するものとする。
10. 地域協議会は、報告内容を審議し、取り扱いを決定するものとする。

○部会構成

部 会 名	構 成 委員数	構 成 委 員	調 査 ・ 検 討 の 範 囲
地域振興部会	名	(座長) 委員 委員 委員 委員 委員	総務・地域振興グループ 総務班・地域振興班 事務事業 (別紙 1)
産業部会	名	(座長) 委員 委員 委員 委員 委員	総務・地域振興グループ 産業建設窓口班 (別紙 2)
教育・福祉部会	名	(座長) 委員 委員 委員 委員	教育・文化グループ事務 事業 市民生活・福祉グループ 事務事業 (別紙 3)

地域振興部会

グループ名	事 務 事 業
総務・地域振興グループ 総務班 地域振興班	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画に係る地域事業に関する事 ・地域協議会の運営に関する事 ・地域活動支援事業に関する事 ・会議録・地域協議会だよりに関する事 ・コミュニティプラザに関する事 ・危機管理・防災に関する事 ・消防団に関する事 ・交通安全に関する事 ・防犯に関する事 ・防災行政無線の管理・運用に関する事 ・市有財産の管理に関する事 ・市の建物及び自動車の保険に関する事 ・行政相談・人権擁護に関する事 ・選挙管理委員会の事務に関する事 ・総合事務所の情報システムに関する事 ・庁用自動車の運行管理に関する事 ・物品管理に関する事 ・地域振興事業に関する事 ・総合事務所だよりに関する事 ・地域の意見集約に関する事 ・くびきの祭典・大池まつりに関する事 ・瀧本邸・軽便鉄道に関する事 ・くびき駅・大池いこいの森駅に関する事 ・まちづくり交付金に関する事 ・公共交通政策・地域巡回バスに関する事 ・男女共同参画推進に関する事 ・町内会・認可地縁団体に関する事 ・統計調査に関する事 ・住民組織に関する事 ・集落支援に関する事

産業部会

グループ名	事務事業
総務・地域振興グループ 産業建設窓口班	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の道路及び橋りょう等に関する事 ・区内の除雪及び消融雪施設に関する事 ・区内の農林水産業に関する事 ・商工業に関する事 ・観光に関する事 ・大池いこいの森、ビジターセンターに関する事 ・くびき食彩工房に関する事 ・日本自然学習実践センターに関する事 ・農村公園に関する事 ・区内の河川に関する事 ・区内の砂防及び地すべり防止に関する事 ・区内の災害復旧に関する事 ・区内の公共下水道、農業集落排水及び浄化槽に関する事 ・区内の公営住宅に関する事 ・都市計画に関する諸般の事 ・公園整備及び緑化に関する諸般の事 ・黒井駅に関する事 ・空き家対策に関する事 ・農業委員会駐在室に関する事

教育・福祉部会

グループ名	事 務 事 業
市民生活・福祉グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合窓口に関すること (各種申請の受付及び証明発行等、自動車の臨時運行許可、埋火葬許可及び火葬、窓口相談、出生及び死亡の情報提供、各種手数料の収納、水道・下水道料金の収納、共済会員募集、見舞金請求、一般旅券発給申請書の受理) ・ 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること ・ 区内の市税等の賦課調査及び徴収に関すること ・ 区内の環境の保全及び廃棄物に関すること ・ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び国民年金に関すること ・ 区内の介護保険に関すること ・ 区内の民生委員・児童委員及び主任児童委員に関すること ・ 区内の日本赤十字社に関すること ・ 区内の生活保護・行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること ・ 区内の障害福祉に関すること ・ 区内の高齢者の日常生活に係る相談・介護予防事業に関すること ・ 区内の高齢者の社会参画の推進、敬老祝賀事業及び老人クラブの育成に関すること ・ 区内の保育園の入園に関すること ・ 区内の子育て支援（乳幼児・こども医療、こども手当、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費、母子・父子家庭）に関すること ・ 区内の福祉相談及びその他社会福祉の諸般に関すること ・ 区内福祉施設等に関すること（保育園、児童遊園、生活支援ハウス、高齢者福祉施設、くびきふれあいセンター） ・ 区内の保健に関すること (健康診査及び健康相談、成人保健、母子保健、公衆衛生及び予防医療、歯科保健、精神保健、地区組織（食推、健康づくりリーダー）、献血、犬の登録、管理及び狂犬病予防、墓地、乳幼児健康診査、早期療育・発達支援、児童虐待・子育て相談、予防接種)

グループ名	事 務 事 業
教育・文化グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管事務に係る庶務に関すること (ユートピアくびき、学校教育、社会教育、社会体育) ・ 区内のスクールバスの運行管理に関すること ・ 区内の生涯学習の推進に関すること ・ 区内の社会教育の推進に関すること ・ 区内の学校施設、生涯学習施設、社会体育施設及び体育施設の管理運営に関すること (ユートピアくびき施設、公民館、明治野球場、学校施設、施設用地、高田図書館頸城分館) ・ 区内の社会体育振興に関すること (B&G 海洋センター、えちご・くびき野 100 km マラソン他) ・ 地区公民館事業に関すること ・ 各分館事業に関すること ・ 区内の放課後児童クラブ支援に関すること

令和2年度 頸城区地域活動支援事業応募状況

No.	事業の名称	団体等の名称	新規提案団体	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	区分名
				事業費	補助希望額		
1	中部農道市道頸城線等景観整備事業	くびき花の会 (代表者名は記入不要)		555	554	頸城区の出入口である中部農道の花壇に百日紅を植栽し管理をすることで、地域社会の維持や景観を整備	環境保全・景観形成
2	事務機器の整備による住民サービス向上事業	特定非営利活動法人 くびき振興会		528	500	地域イベント、地域の情報発信、文化活動などの事務局のコンピューターシステム体制を整備することで、各活動の打ち合わせ等の時間を確保するとともに、データの共有化、セキュリティを向上させ、持続可能な地域づくりを推進	まちづくりの推進
3	雁金城跡及びその周辺の史跡の保存、整備とPR併せ会員の知識の向上事業	雁金城跡保存会		1,087	949	雁金城跡及び周辺の史跡を整備保存するため、登山道の危険箇所を整備。謙信公祭の狼煙上げや大池まつりでの見学会を実施	文化・スポーツの振興
4	くびき野レールパーク公開及び枕木交換工事公開事業	NPO法人 くびきのお宝の会		804	800	くびき野レールパークで、軽便鉄道車輛の乗車体験や枕木を交換するイベント開催など、地域のお宝を広くPRするとともに、地域の特性を活かしたまちづくりを推進	観光振興
5	地域住民の健康増進対策事業(ノルデックウォーキング及び地域への出前講座)	NPO法人 ユートピアくびきスポーツクラブ		582	430	年に10回「ノルデックウォーキング教室」を開催し、生活習慣病等の予防、健康増進等を図る。また、町内会や公民館に出向いた高齢者を元気にする出張教室を実施する。	文化・スポーツの振興
6	冬期区民スポーツ大会開催事業(ソフトバレーボール、スマイルゲートボール、ファミリーゲートボール)	頸城体育協会		195	150	2～3月の降雪時期に様々な世代が参加できるソフトバレーボール、スマイルゲートボール、ファミリーゲートボールを開催し運動不足の解消するとともに地区間や世代間の交流を図る。	文化・スポーツの振興
7	幼年野球を通じた生涯スポーツ活性化と青少年の健全育成事業	頸城スポーツ少年団保護者会	○	472	439	ユニフォームや野球場整備の備品を整備し、練習環境を改善するとともに選手のモチベーションを向上し、地域のスポーツ活動を振興させる。	子どもの健全育成
8	頸城区のスポーツ振興事業	頸城中学校後援会		1,672	1,672	頸城中学校の体育館の南側窓ガラスに遮光フィルムを張り、中学校の部活動、頸城区の団体によるスポーツ利用において安全にプレーできるようにする。	文化・スポーツの振興
9	頸城区観光事業活性化を図るための音響機器整備事業	特定非営利活動法人 頸城区観光協会		248	240	イベント用の音響機器を使い、歌やダンス等のイベントや会議、読み聞かせなどを効果的に実施する。	観光振興
10	外国人住民との新たな共生まちづくり事業	頸城区上吉町内会	○	584	134	プロジェクター、スクリーンを用意し外国人住民と防災訓練や日本語教室、交流会などを通年で効果的に実施する。	地域の安全・安心
11	少年サッカー環境整備事業	くびき野FCジュニア(小学生の部) →FC頸城		481	481	平成5年に発足した少年サッカーチームが名称を変更し再スタートすることから、新たにユニフォームを作り子供たちの参加を増やし活動を活性化する。	子どもの健全育成
12	頸城区大池いこいの森ビジターセンター利活用事業	特定非営利活動法人 頸城区観光協会		935	935	大池いこいの森のパンフレットを作成しPRするとともに、イベント用のテントを購入し各イベントを開催しやすくし活動しやすくする。	観光振興
13	副読本「頸城鉄道物語 コッペルじいさんのひとりごと」製作事業	読み聞かせサークル ワンダーランド		715	715	平成29年に作成した頸城鉄道を題材とした紙芝居を基に本を作成し学校や図書館に寄贈するとともに、読み聞かせ活動の中で紹介しながら学習資料としてもらい、頸城区の歴史を子供たちに伝えていく。	文化・スポーツの振興
14	ヨモギ文庫復活プロジェクト事業～坂口謹一郎氏編～	ヨモギ文庫復活プロジェクト	○	500	400	坂口謹一郎氏の絵本を作成し、図書館、公民館、学校に寄贈するとともに、発行イベントを開催し広く紹介する活動を通じ、かつて上越地方にあった「ヨモギ文庫」という取り組みを現代版に復活させる。	文化・スポーツの振興
15	団体等活動環境整備による地域の活力向上事業	花ヶ崎町内会	○	990	990	花ヶ崎公民館に椅子とテーブルを配備し、各団体の諸活動や会合等で利用しやすくし地域コミュニティを活性化する。	文化・スポーツの振興
16	坂口記念館を拠点とした「くびきの地力」活性化推進事業	特定非営利活動法人 くびき来夢ネット		801	685	坂口記念館で開催する講座等でプロジェクターを使用し分かりやすいものとするとともに、各講座の様子をSNSなど発信し頸城の魅力を伝える。	文化・スポーツの振興
	7,200	差引	4	11,149	10,074		

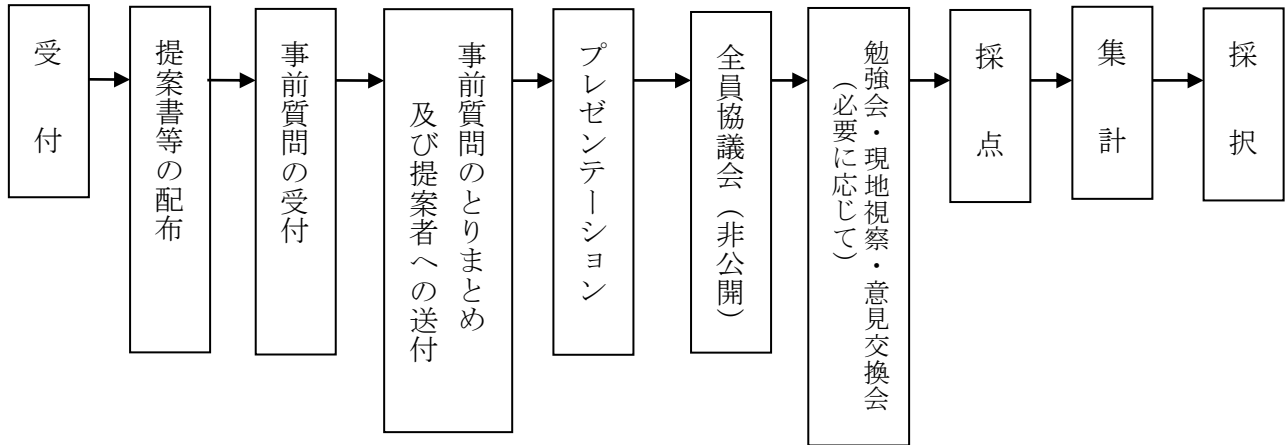
○募集期間 当初4月1日から4月24日(24日間)を2週間延長して5月8日までに変更

○応募件数 16件、15団体(新規は4団体)

○事業総額 11,149千円 補助金希望額 10,074千円 頸城区の予算配分額 7,200千円に対して、2,874千円の超過

令和2年度 頸城区地域活動支援事業の採択日程（案）

<頸城区地域活動支援事業手順>



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

4月1日（水） 提案書受付開始

5月8日（金） 提案書受付終了（2週間延長）

※令和2年度当初募集期間 4月1日～4月24日

○審査スケジュール

5月13日（水） 第1回地域協議会 委員に提案書、質問票の配布

5月 日（ ） 提案団体にプレゼンテーションの案内送付

5月22日（金） 地域協議会委員からの事前質問の提出締め切り

月 日（ ） 提案団体に事前質問の送付

月 日（ ） 第2回地域協議会 プレゼンテーションの実施、全員協議会
採点（必要に応じて勉強会等）

月 日（ ） 採点票の提出締め切り

月 日（ ） 第3回地域協議会 支援事業採択

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

地域協議会のうごき

■ 9月30日(月) 第7回地域協議会

- ・「くびきの森公園の廃止」について、市自治・地域振興課から説明を受けました。
- ・次期総合公共交通計画について、市交通政策課から説明を受けました。
- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」について、区総合事務所から経過報告がありました。

■ 10月4日(金) 頸北地区地域協議会委員合同研修会(会場:ユートピアくびき希望館)

- ・「頸北地区における少子高齢化問題」について、市健康福祉部長の講話、各区の現状報告、意見交換を実施しました。

■ 10月28日(月) 第8回地域協議会

- ・諮問「くびきの森公園の廃止」について、地域住民の生活に支障はないものと認め答申しました。
- ・「公の施設の使用料改定」及び「公の施設の再配置計画」の取組について市行政改革推進課から説明を受けました。
- ・新潟県南部産業団地の現状について、市産業立地課から報告がありました。

■ 11月6日(水) 地域協議会会長会議(会場:直江津学びの交流館)

- ・令和2年度地域協議会委員改選について、市自治・地域振興課から情報提供がありました。
- ・次期地域協議会の運営に活かすため、グループ単位の意見交換を実施しました。

■ 11月28日(木) 第9回地域協議会

- ・諮問「くびきの森公園の廃止」について、市議会12月定例会に提出する旨の通知がありました。
- ・令和2年度地域協議会委員改選について、区総合事務所から説明を受けました。
- ・令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について、区総合事務所から説明を受けました。
- ・総合事務所の時間外受付の見直し方針等について、市自治・地域振興課から説明を受けました。

■ 12月23日(月) 第10回地域協議会

- ・地域協議会活動報告会の開催について、協議を行い2月28日(金)午後6時からユートピアくびき希望館で開催することに決定しました。
- ・新潟県南部産業団地の現状について、市産業立地課から説明を受けました。
- ・今後の「公の施設の再配置計画」の取組について、市行政改革推進課から説明を受けました。

■ 1月22日(水) 第11回地域協議会

- ・令和2年度頸城区地域活動支援事業の採択方針について、協議しました。
- ・地域活動支援事業報告会について協議を行い、2月28日(金)午後6時からユートピアくびき希望館第2会議室で開催することを決定するとともに、内容は地域協議会活動報告会終了後、地域活動支援事業に取り組んだ各種団体からの事例発表と令和2年度地域活動支援事業の実施要領の説明とすることを決定しました。
- ・総合事務所の時間外受付の見直し概要等について、市自治・地域振興課から報告がありました。
- ・大池・小池を元気にする会からの報告について、区総合事務所から説明がありました。

■ 2月4日(火) 第12回地域協議会

- ・大池いこいの森ビジターセンターの廃止、日本自然学習実践センターの廃止について諮問がありましたが、諮問理由の説明において、資料的裏付けを明確にする必要があるため、継続協議となりました。

■ 2月7日(金) 第13回地域協議会

- ・諮問「大池いこいの森ビジターセンターの廃止について」、「日本自然学習実践センターの廃止について」再度関係課から説明を受け、地域住民の生活に支障はないものと認め答申しました。
- ※今後は、観光協会が受け皿となって運営にあたることになりました。

■ 2月28日(金) 地域協議会活動報告会・地域活動支援事業報告会(会場:ユートピアくびき希望館)

- ・4年間の地域協議会の活動報告、委員公募に関する手続きの説明、令和元年度地域活動支援事業活動報告、令和2年度地域活動支援事業の概要説明等を実施しました。

平成十七年の市町村合併を機に、市の全域に「地域自治区」が置かれ、それぞれの区に身近な地域課題について、そこで暮らす住民が自ら解決方法を議論し、地域の意見を取りまとめ、市長に伝える機関として「地域協議会」が設置されました。

が中心になって「新たなまちづくり」に取り組んでまいりました。

当区においても、地域協議会が百七十五回開催され、市長からの諮問については八十八件を審議・答申してきています。また、地域課題・まちづくりの審議については「自主的審議」にかけ、二件を「意見を」として二件を「提案事業」として市長に提出してきました。今回も、観光振興を通して頸城区を活性化したいという思いをもつ「大池・小池の観光資源と活用事業」を提案してまいりました。

課題解決に向けては、地域に皆さんを主体的に、市と連携を図りながら具体的に行動する必要があります。

皆さんの積極的な参加を願います。

(井部)

編集後記

頸城区 38号 2020・3

地域協議会だより

発行 頸城区地域協議会
 編集 頸城区地域協議会事務局
 (頸城区総合事務所
 総務・地域振興グループ)
 ☎ 530-2311 FAX 530-2001

令和2年度 地域活動支援事業のお知らせ

地域活動支援事業は、市が地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な地域活動に対して補助金を交付するものです。

事業の提案者は5人以上で構成する団体等で補助金交付額は、申請額に対して原則補助率100%、上限なし、下限は5万円です。事業提案の採択は地域協議会の審査によって決定されます。

○採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業とします。

○提案（応募）することができる事業の例（あくまでも一例です。）

地域特性を活かしたまちづくり
●歴史遺産を活かしたまちづくり事業 ●特産品等を活かした活性化事業 ●まちづくり計画の策定事業 ●まちづくり情報の発信事業 ●観光ボランティア育成事業 ●観光ガイドブック作成・配布事業 ●耕作放棄地復元モデル事業 ●空き店舗活用事業 など
安全安心なまちづくり
●自主防災訓練等の事業 ●防犯マップの作成・配布事業 ●安全・安心講演会事業 など
景観形成・生活環境の向上
●自然公園・里山の環境整備・保全事業 ●河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業 など
健康・福祉の充実
●健康講座・健康ウォーク等の事業 ●高齢者世帯の見守り活動事業 ●子育て支援事業 など
教育・文化・スポーツ活動の振興
●青少年育成事業 ●文化（生涯学習）振興事業 ●スポーツ（生涯スポーツ）振興事業 ●郷土史学習事業 ●伝統文化・技能の保存・伝承事業 など
その他
●上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

地域活動支援事業募集のお知らせ

令和2年度頸城区地域活動支援事業の提案の募集を

4月1日(水)～4月24日(金)まで
 行う予定です。

事前相談を受け付けますので、事業提案を予定されている団体はご連絡ください。

担当：総務・地域振興グループ

電話：530-2311



地域活動支援事業プレゼンテーション
 (令和元年5月22日)

頸北地区地域協議会委員

合同研修会

令和元年10月4日開催

温帯低気圧に変わった台風18号の余波で天候の悪い中、委員・各区担当職員計47名の参加で開催されました。年度に一回、四区持ち回りで実施されている合同研修会は、当頸城区が担当となりユートピアくびき希望館で行いました。研修は「頸北地区における少子高齢化問題」をメインテーマとし、次の三つのプログラムで実施しました。

- 一、講話「上越市における少子高齢化問題と行政施策について」
講師 市健康福祉部 大山 仁部長
- 二、頸北四区の現状報告
- 三、意見交換

講話では、健康福祉部大山部長から市及び地域自治区別の人口動向、市の子育て支援施策、高齢者施策等について説明がありました。
頸北四区の現状報告は各区担当部署から報告が有り、各区の特徴が理解出来ました。
意見交換では、少子高齢化は大きな社会問題であるだけに、市の施策や考え方等多くの質問・意見・要望等が出されました。

地域協議会活動報告会・

地域活動支援事業報告会

令和2年2月28日開催

2月28日(金)午後6時より、ユートピアくびき希望館第2会議室において、頸城区地域協議会活動報告会が開催されました。参加された方は40名でした。協議会会長挨拶の後、協議会の活動内容について事務局より報告がなされましたが、特に質問はありませんでした。

次に、次期地域協議会委員公募に関する説明がされましたが、定員が現在の16名から次期は14名になります。これは全区統一の人口に基づく定数基準に対し、人口減少の現実を鑑みたことによるものです。続いて、今年度の地域活動支援事業の活動報告が各団体より報告されました。中に「収支決算を義務付けるべきでは」という意見もあり、次期協議会では、是非検討して頂きたいと思えます。また若い方、女性が多く参加されると会が盛り上がりつついくものと感じました。



地域活動支援事業報告会
(令和2年2月28日)

4年間の活動報告 (平成28年4月から令和2年3月)

○諮問事項

- ・諮問第83号 くびきひよこ園の廃止について (平成30年5月10日答申)
- ・諮問第84号 くびきの森公園の廃止について (令和元年10月28日答申)
- ・諮問第85号 大池いこいの森ビジターセンターの廃止について (令和2年2月7日答申)
- ・諮問第86号 日本自然学習実践センターの廃止について (令和2年2月7日答申)

○自主的審議事項

- ・大池・小池の観光資源としての利活用について
(地域を元気にするために必要な提案事業として、平成30年10月19日事業提案書提出)

○地域活動支援事業の提案・採択状況

	配分額	提案件数	補助希望額	採択件数	採択額	配分額との差
平成28年度	7,100,000円	15事業	10,154,000円	11事業	6,904,000円	196,000円
平成29年度	7,100,000円	16事業	8,528,000円	15事業	7,100,000円	0円
平成30年度	7,100,000円	18事業	8,517,000円	14事業	7,100,000円	0円
令和元年度	7,100,000円	17事業	9,213,000円	13事業	7,100,000円	0円
合計	28,400,000円	66事業	36,412,000円	53事業	28,204,000円	196,000円

○意見交換会

- ・自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」に係る現地視察と地元団体との意見交換会
(平成30年6月2日実施)

地域協議会の活動を振り返って

地域協議会委員の任期は、令和2年4月28日までです。4年間の活動を振り返り、意見や感想を寄せていただきました。

<p>「新たなまちづくりにむけて」 会長 井部 辰男 合併を機にそれぞれの地域自治区に設置された地域協議会も、この4月で4期目が終わります。 今期4年間、地域の声を市政にと自主的審議を進め、二度目の「地域を元気にする提案事業」を市長に提出することができました。しかし、「まちづくり機関」として、合併で掲げてきたこれまでの「まちづくり」の検証とこれからの方向性についての議論が不足したように思います。今後の、新たなまちづくりの取り組みに期待をいたします。</p>	<p>「今後の頸城に期待」 副会長 関川 正平 「大池・小池をもっと元気に」との多くの皆様の要望に応え、提案事業として市へ提案し、一部事業が実施されたことは今後の弾みにもなり成果であったと思います。郷土頸城のために将来を担う若い人、女性の皆さんの力が必要です。協議会委員として、参加されることを期待します。</p>	<p>「リオから東京へ」 委員 石野 敏 還暦親父の覚悟と挑戦と銘打って4年前のリオ五輪の年に就任。時は確実に4年間を刻んで今年は、東京五輪開催の年となったが、当時の志を全うできたかは少々疑問の残るところ。 課題は山積しているが、地域住民と行政の極めて重要なパイプ役として、地域協議会の更なる進化と発展に期待したい。関係各位のご厚情に心より感謝申し上げます。</p>
<p>「4年を振り返って」 委員 上村 閨一 頸城の諸課題、大池いこいの森ビクターセンター（ピオトープ含む）は観光開発に繋がる一歩を踏み出した。行政改革である公民館、小学校統廃合を抱え大きな課題を一歩でも前へ進めたいと思う。 今後、地域と共に歩む地域協議会のさらなる活躍を期待したい。</p>	<p>「活動を振り返って」 委員 笠原 昇治 委員として、地域の声をどう実現できるか真剣に取り組んで来ました。穏やかではありますが、本流の流れを感じます。観光協会を窓口に次世代の中学生ともひざを交え、語り将来の頸城区を描き、今後一層の取り組みを期待します。</p>	<p>「4年間の活動を振り返って」 委員 佐藤 学 初めて活動に携わりまして、自分なりに「地域のため」に意識しながら活動して参りました。率直に、一つの結果を導くことは容易でないということが、4年間の活動で一番感じたことです。 今後は、今以上に魅力ある郷土になるように意識していきたいと思えます。</p>
<p>「頸城の更なる発展を」 委員 佐野 喜治 幸いにも諸先輩や若い方々の熱意に感銘を受けた4年間でした。少子高齢化、異常気象による災害、新型コロナウイルス等々、国内外を問わず陰鬱な気分になるころですが、如何なる時でも、頸城発展のために何事もプラス思考で事に当たりたいものであります。</p>	<p>「4年間ありがとうございました」 委員 滝本 篤透 平成から令和に変わる極めて稀な機会に地域協議会委員として携われたことは、良い経験となりました。 頸城が好きなきもちだけで、これまで市民活動やボランティアにも関わってきました。学習不足で役にたてませんでした。任期を終え安堵しています。</p>	<p>「活動を振り返って」 委員 西巻 肇 不安を抱えながらスタートした4年の任期もあつと言う間でした。少子高齢化、人口減少、施設の統廃合などマイナス要因の課題が多いなか、「大池・小池の観光資源としての利活用事業」がスタートします。前途には数多くの課題もありますが、区民が手を携え前進できれば必ず良い成果が期待できると信じています。</p>
<p>「4年を振り返って」 委員 芳賀 芳明 人類が自然を破壊してきた結果、異常気象となって地球を狂わしています。 自然環境について真剣に考え、社会を変えていかなければ、後戻りの出来ない時が来ます。その時が目の前に来ていると思います。その意味で大池は大切な教材ではないでしょうか。</p>	<p>「地域協議会の4年を振り返って」 委員 橋本 博太 前期に引き続いて委員をさせていただきました。今期は若い方も多く、意見も活発に交わされ良かったと思います。残念なのは、女性委員がおられなかったことです。 女性からの視点が入れば、議論に幅が出てさらに良い方向に向くと思います。次期は、女性の参加が必須ではないでしょうか。</p>	<p>「4年を振り返って」 委員 船木 貴幸 自分なりに頸城の地域活性への思いもあつて委員に手を挙げたが、今まで知らない事や諸事情などがあり、委員としては不完全燃焼に終わってしまったというのが率直な感想だ。それでも教育福祉の部会に携わり、区民の買い物や交通難民対策について、勉強会や協議を重ねた事で貴重な知識を得る事が出来たのは体験だった。何か思いのある方は、是非委員に手を挙げては如何でしょうか。</p>
<p>「4期目の4年を振り返って」 委員 望月 博 大合併から16年経った今日、市の財政事情からしても、市長からの諮問のみならず、自主的に区内の案件を審議し、当区どの方向に導いて行くのか、今まで以上に真剣に考えなければならぬ時期に来ている。地域協議会の役割は益々大きくなっていることを痛感した4年間であった。</p>	<p>「4年を振り返って」 委員 山本 光夫 何か出来る事があると思ひ、自ら手を挙げて委員になりましたが、学ぶことが数多く、区内の知らない事も多くあり、ただ皆様の意見を聞いているだけで勉強不足を反省しています。 今後、地域と共に歩む協議会活動を期待します。</p>	<p>「4年を振り返って」 委員 山本 誠信 どんな事ができるか不安であったが、諸先輩の方々のご指導もあり、何とか4年間過ごすことができた。頸城区内における課題等を皆で話し合い「大池・小池を元気にする会」が設立され、小池周辺で桜の手入れ、雑木処理を行い遊歩道の整備が進み始めている。今後も継続していくことが大切で期待したい。</p>
<p>「4年を振り返り見て」 委員 横山 一雄 出前協議会の意見を捉えて、大池・小池の観光復活に取り組んでいることは評価できる事。継続して功をなすことが、大事と考えます。 少子高齢化が進む中、委員は頸城区の諸問題に目を向け諮問事項に取り組むべきです。また、地域活動支援事業の採択方針も見直す点が有ると思えます。</p>		

諮問案件における書面審議について

1 書面審議に関する事項を定める理由

- ・ 地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項で定める事項については、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない。(例外規定なし)
- ・ 一方で、地域協議会が開催できないことを理由に、諮問案件を審議しないことは、市の事業の停滞を招き、関係者との関係を損ね、財政面での負担が生じる要因ともなりえる。
- ・ これらのことを踏まえ、必要な地域協議会としての意見をまとめ、市政に反映するための手法として、書面による審議とするもの。

2 書面審議の方法

・ 地域協議会は、各分野の専門家で構成する審議会等と異なり、様々な立場の委員が意見を出し合いながら結論を導き出す場であることを鑑み、できるだけ会議を開催した場合と同等の判断を各委員ができるよう、次の流れを基本的な手順とする。

- ① 諮問に関する資料を委員へ送付
- ② 委員から質問を受付、事務局で質問を集約し、担当課へ照会
- ③ 各委員が提出した質問及びその回答を全委員で共有
- ④ 各委員が諮問事項の可否を表明
- ⑤ 事務局が可否を集約した結果及び答申案を各委員に提示 (必要に応じて正副会長等の事前確認)
- ⑥ 市へ答申

- ・ 附帯意見は、下記 3 (3) で定めた方法により取り扱う。

3 会議の運営に関する事項として定めてもらいたいこと

(1) 書面審議を実施する条件

- 【案】**・ 委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合または招集することが適当ではない場合
- ・ 前項の場合により、当該案件について、会議を招集し、審議するいとまがない場合
 - ・ その他、前 2 項に類するとして会長が認める場合

(2) 書面審議の実施に係る判断

【例】 ① 会長が決定 (会長に一任)

② 正副会長の協議により、会長が決定

③ 過半数の委員が書面議決に賛同した場合

(3) 書面審議の表決

【案】・ 委員の過半数の意思表示をもって会議の議決があったものとみなす

- ・ 前項において、可否同数のときは、会長の決するところによる

・【例】附帯意見の取扱については、

①会長が決定する（会長に一任）

②正副会長の協議により、会長が決定する

③意見集約の結果及び答申案の確認において、要否を表明することとする

4 その他

- ・このほか、書面による審議が必要な案件については、諮問案件に準じた方法により審議を行う。

令和2年度 頸城区における主な事業

(単位：千円)

	事業	課名	令和2年度 予算額
1	坂口記念館管理運営費	文化振興課	7,836
	坂口記念館の適切な維持管理を行うとともに、郷土出身の応用微生物学の世界的権威である坂口謹一郎博士の業績や人物像を顕彰し、教育、学術及び文化の振興を図る。また、博士が収集した雪椿の開花時期には「坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典」や、冬期間の集客を目的とした「ひなまつり」などのイベントを定期的を実施するほか、管理等の業務委託先や頸城区観光協会などと連携して各種イベントを開催し入館者の増加を図る。		
2	頸城区地域振興事業	自治・地域振興課	1,244
	○頸城の祭典 8月2日(日)開催予定 地域の活性化と来場者との交流を図るため、民踊流し、子供みこし、芸能ステージ、露店等を実施する。 ○大池まつり 9月22日(火・祝)開催予定 大池いこいの森のPRと地域の活性化を図るため、魚のつかみどり、青空市場、焼肉広場、露店等を実施する。		
3	軽便鉄道機材等保管・維持管理費	自治・地域振興課	588
	○軽便鉄道機材を活用し、地元住民組織と連携して公開イベント等を行うことにより集客を図り、郷土の歴史・文化をPRし地域の活性化を図る。 ・軽便鉄道機材等維持管理 588千円		
4	財産管理費	用地管財課	18,084
	松本調整池水害対策 ○水中ポンプ購入設置工事 大雨時の松本調整池周辺の浸水対策のため、松本調整池に排水ポンプを設置する。 ○調整池下流水路設置工事 松本調整池からの排水が、スムーズに流れるよう排水路の勾配を修正する。		
5	老人クラブ助成事業	高齢者支援課	1,721
	○老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブ活動への補助金(頸城区内18クラブ) 1クラブ当たり補助金(年額)：3,500円×活動月数+450円×会員数 ○老人クラブ連合会非加入の単位老人クラブ活動への補助金を新設(頸城区内4クラブ) 1クラブ当たり補助金(年額)：1,500円×活動月数+150円×会員数 ○老人クラブ連合会活動への補助金		
6	児童遊園管理運営費	こども課	1,634
	○公園管理報償費(維持管理の見直し) ○区内児童遊園の遊具の修繕 ブランコ修繕(6児童遊園) 滑り台修繕(3児童遊園)		
7	妊産婦・こども医療費助成事業	こども課	—
	○疾病の早期発見と治療の促進及び子どもを産み、育てやすい環境を整備するため、妊産婦に係る医療費について、自己負担額を助成し、完全無料化する。		
8	都市公園整備事業	都市整備課	—
	○点検において危険と判断された遊具を更新することにより、安全に、安心して利用できる施設環境を整える。 ・南川2号公園 スイング遊具 1基(既存3基を集約)		
9	橋梁維持費	道路課	—
	橋梁の損傷個所の修繕を行い、長寿命化を図る。 ○区内の橋梁修繕工事 (頸城区に関連する主なもの) 舟場橋ほか1橋		
10	頸城区観光振興対策事業	観光振興課	1,227
	○区内外からの観光客を呼び込み、頸城区の活性化を図るために、観光資源の活用と情報発信を行う頸城区観光協会の活動に対して補助する。 ・頸城区観光協会補助金 1,227千円		

令和2年度 頸城区における主な事業

(単位：千円)

事	業	課 名	令和2年度 予算額
11	頸城区観光施設等整備事業	観光振興課	7,923
	<p>○大池いこいの森の適切な維持管理を行い利用者の安全・安心を確保するとともに旧ビジターセンターの管理運営の支援をすることで、来場者の一層の満足度の向上を図る。</p> <p>[新] ・大池いこいの森施設運営補助金 (旧ビジターセンター) 4,380千円 ・施設維持管理委託料等 一式</p>		
12	頸城区スクールバス等運行事業	学校教育課	12,688
	<p>○区内各小中学校の登下校及び校外学習実施時にスクールバスを運行する。 南川小学校スクールバス、大養小学校スクールバス、頸城区スクールバス (一般混乗型大池線) の3台を運行。</p>		
13	頸城区小中学校主要事業	教育総務課	—
	<p>○小学校大規模改修 (南川小・大養小) ○小学校既設空調設備更新 (南川小・大養小) ○南川小学校ベランダ手すり改修</p>		
14	ユートピアくびき管理運営費	社会教育課	86,170
	<p>○市民の学習、文化、スポーツ活動の場として十分に活用できるよう施設の管理運営を行う。</p>		
15	頸城区公民館管理運営費	社会教育課	8,238
	<p>○頸城地区公民館5分館の管理運営を行なう。 南川分館、西部分館、大坂井分館、明治分館、明治南分館の維持管理</p>		
16	一般スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課	560
	<p>○くびきチャレンジスポーツフェスティバル 9/26～10/4 運動実施率向上を目標に、様々なスポーツや運動の場を提供する。</p>		
17	介護予防事業 地域ささえ合い事業 (特別会計)	高齢者支援課	4,019
	<p>○地域ささえ合い事業は、高齢者の介護予防、地域での自立した生活、心身の健康保持を図るために必要な支援を行うもの。地域における介護予防の重要性を啓発するとともに高齢者の支え合い体制を構築するため、地域ささえ合い事業を実施し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場 (サロン) 年回 122回 ・介護予防教室 年間 47回 ・認知症カフェ、家族の集い 年間 4回 		

〈参 考〉

廃棄物処理施設整備事業	生活環境課	223,238
<p>・旧第2クリーンセンターの除却工事を行う。(令和2年度～令和4年度)</p>		

令和2年5月13日

地域協議会委員 各位

上越市長 村山 秀幸
(頸城区総合事務所)

地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から地域協議会の運営に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地域協議会委員の皆様が地域情報、市政情報等の収集に当たって身分や連絡先を明らかにする必要がある場合に活用することができるよう、下記のとおり委員の皆様の名刺を作成し、配付します。

つきましては、名刺の作成希望の有無及び記載事項について確認をしたいので、報告期間が短く誠に恐縮ですが、別紙により**5月29日（金）まで**に御報告くださいますようお願い申し上げます。


記

- 1 作成について 名刺を作成する委員は、作成を希望された方のみとなります。
なお、作成に要する費用は、市が負担します。
- 2 配付枚数 1人につき100枚
- 3 記載事項
 - ・委員の氏名
 - ・所属地域協議会名
 - ・事務局の名称、住所、連絡先

【次の事項については、記載を希望する場合のみ記載します。】

 - ・委員の自宅の住所、電話番号、ファックス番号、携帯電話番号及びメールアドレス
- 4 その他
 - ・デザインは、全市で統一したものとなります。
 - ・再任委員で、既に名刺を持っており、記載内容が変わらない場合は、お持ちの名刺をそのままお使いいただいて構いません。

〈名刺のイメージ〉

会長・副会長は 役職名となります。	 上越市 〇〇区地域協議会
	委員 上越 太郎
	事務局：〒000-0000 新潟県上越市〇〇 〇番〇号 〇〇区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL:000-000-0000 (内線0000) FAX:000-000-0000 自 宅：〒000-0000 新潟県上越市〇〇 〇番〇号 TEL:000-000-0000 FAX:000-000-0000 携帯：000-0000-0000 e-mail: 0000000@0000000000

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ【担当：武内】

住所：上越市頸城区百間町 636 番地

TEL：530-2311 FAX：530-2001

Mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

【提出先】

住所：〒942-0192
 上越市頸城区百閒町 636 番地
 FAX：530-2311
 宛先：頸城区総合事務所総務・地域振興グループ

報告期限：5月29日(金)まで

地域協議会委員名刺作成希望報告

所属する地域協議会名： 頸城区地域協議会

委員氏名： _____

1 作成希望の有無

いずれかを○で囲んでください。	・希望する	・希望しない
-----------------	-------	--------

=以下の項目は、1で「希望する」と回答した場合のみ記入してください。=

2 名刺への記載事項

記載を希望する項目を○で囲んでください。	記載する内容を御記入ください。 (記載しない項目は、空欄のままとしてください。)
・自宅住所	〒 _____ - _____ 上越市 _____
・自宅電話番号	_____ - _____ - _____
・自宅ファックス番号	_____ - _____ - _____
・携帯電話番号	_____ - _____ - _____
・E-mail	_____ @ _____

※ 記入していただいた内容は、地域協議会に関する業務以外には使用しません。